

# 中学校学校選択制に関する検証報告書の概要

令和7年3月  
調布市教育委員会学務課

## 1 はじめに

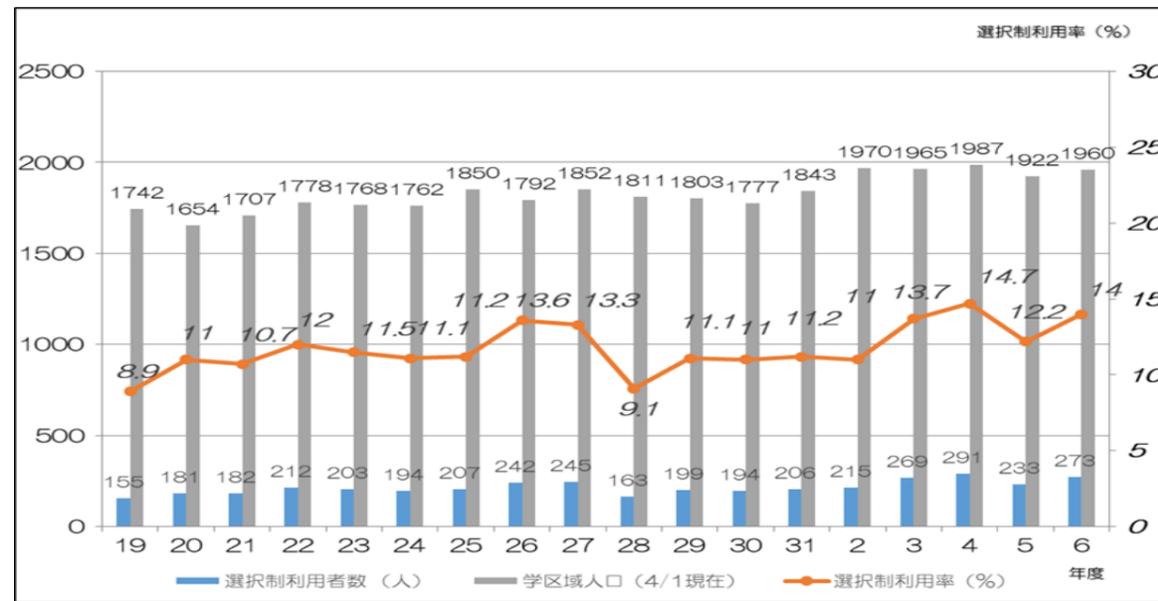
○ 児童・生徒が就学する学校は、学校教育法施行令第5条の規定により、教育委員会が就学すべき学校を指定することとされています。調布市では、通学区域を定め、児童・生徒の就学すべき学校を指定しています。このような通学区域制度に対し、平成9年に行政改革による規制緩和の推進のため、文部省（当時）から、教育上の影響等に留意しつつ、通学区域制度の弾力的運用に努めるよう通知が出されました。

## 2 中学校学校選択制の実施状況

○ 学校選択制の利用率については、平成19年度新入学の実施当初より、年度によって8%から15%程度の範囲で変動はありますが、近年では11%以上の利用率を維持しています。

○ 調布市教育委員会では、学校選択制の実施に当たって、学校施設の状況を勘案しつつ、学校間の差が極力生まれないよう、毎年、受入予定人数を定めて実施しており、定数を大きく超えた場合には公開抽選を行っています。近年は受入予定人数を大きく超えた中学校はなく、公開抽選を実施せず、希望者全員が希望校に入学できています。

《学校選択制の利用者数と利用率のグラフ》



《近年の学校選択制の申請者数と受入予定人数》

中学校名	令和4年度入学		令和5年度入学		令和6年度入学	
	当初申請数	受入予定人数	当初申請数	受入予定人数	当初申請数	受入予定人数
全中学校	291	260	233	260	273	260
調布中	91	35	49	35	63	35
神代中	18	15	14	15	19	15
第三中	8	35	11	35	9	35
第四中	23	35	7	35	2	35
第五中	5	35	14	35	15	35
第六中	39	35	48	35	49	35
第七中	38	35	29	35	35	35
第八中	69	35	61	35	81	35

《公開抽選の実施状況》

平成27年度（平成28年度入学）以降は抽選を実施していません。

○ このような背景から、調布市では平成19年4月から中学校に入学する生徒を対象に「中学校学校選択制」を導入しました。そして、これまで平成23年度、平成29年度に児童・生徒及びその保護者、教員（教員は平成29年度から）を対象にアンケート調査を実施し、その検証結果をもとに、制度の改善を図りながら毎年度実施しています。

○ 前回の検証から、6年経過したことから、学校選択制の運用について、児童・生徒及びその保護者、教員にアンケート調査を実施し、有識者の助言を得ながら、再度制度の検証を行いました。

## 3 学校選択制度の検証方法について

○ 6項目を検証の視点として設定した上で、それらの視点からアンケートの設問を作成し、調査を実施しました。

### アンケート調査の実施状況

○ 調査対象者

- ア 市立小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒及び保護者
- イ 市立学校外の小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒及び保護者
- ウ 市立小学校・中学校教員

○ アンケート回収率

対象者	対象者件数	回答件数	回答率
小5	2,011	1,271	63.2%
中2	1,848	649	35.1%
小教員	629	117	18.6%
中教員	268	82	30.6%

○ 調査期間

令和6年9月2日～10月7日

## 4 学校選択制の検証の視点とアンケート実施結果のまとめ

### 検証の視点① 学校選択制は支持されているのか。

【アンケート結果】

- 児童・生徒及びその保護者の85%以上、また小・中学校の教員の75%以上が、学校選択の機会があった方が良いとの回答。
- 選択制利用者の84%以上が、利用してよかったとの回答。

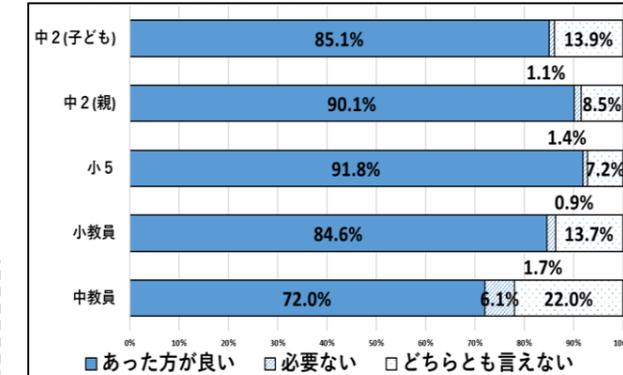
【有識者見解】

- 利用者は、実際の学校生活で選択制の有効性を実感し、選択制を利用したことに満足していると言える。
- 学校選択制は、全ての調査対象から多くの支持が得られていると言える。

検証結果

学校選択制は、利用者及び教員から高い割合で支持されている。また、利用者からの満足度も高い。

Q 中学校を選択する機会があることについて



### 検証の視点② 児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

【アンケート結果】

- 児童・生徒及びその保護者の40%以上、また小・中学校の教員の半数以上が学校教育への関心や理解が高まっているとの回答。

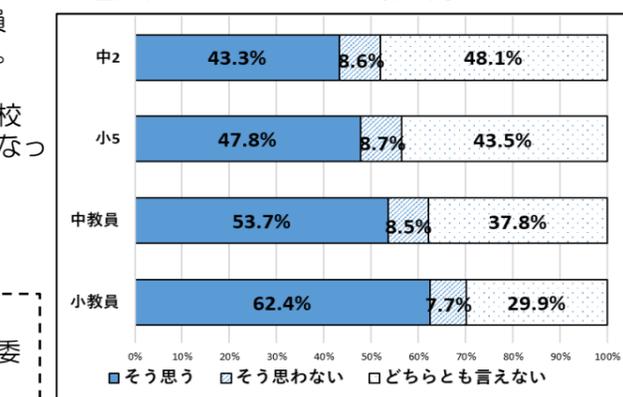
【有識者見解】

- 児童・生徒及び保護者ともに肯定的な意見が半数に及ばず、学校選択制が学校や教育への関心や理解を必ずしも高める機会にはなっていないことがわかる。
- 一方で、学校や教育に関する情報が選択制利用者によく求められるため、適切な情報提供がある場合、利用者の学校や教育に対する関心や理解が高まることが期待できる。

検証結果

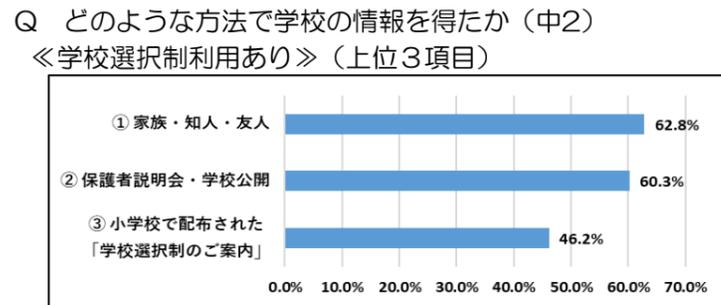
学校や教育への関心を高める機会として機能するために、教育委員会及び学校が適切な情報を広く発信していく必要がある。

Q 選択制によって関心・理解が高まっているか



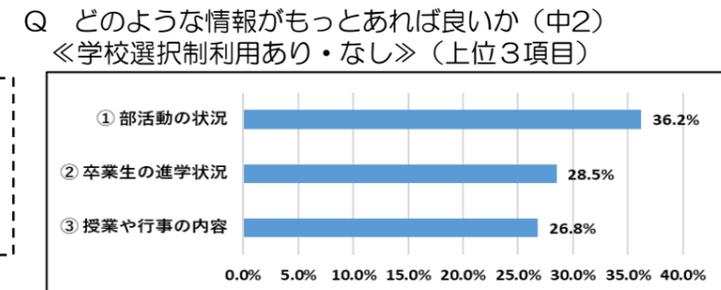
### 検証の視点③ 必要な情報が適宜適切に提供できているか。風評等による選択がされていないか。

- 【アンケート結果】
- 選択制の利用有無にかかわらず、学校の情報を得る方法は、「家族・知人・友人」「保護者説明会・学校公開」「小学校で配布された「学校選択制のご案内」」の割合が高い。
  - 生徒が最も求める情報は「部活動の状況」である。
- 【有識者見解】
- 公的機関である教育委員会や学校は、児童・生徒及びその保護者にとって必要な情報を容易に得られるよう、情報提供の方法を工夫・改善していくことが求められる。



#### 検証結果

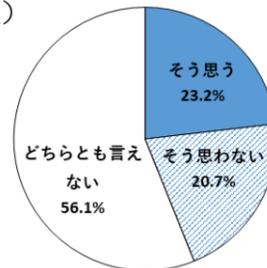
「保護者説明会・学校公開」や教育委員会が発行する「学校選択制のご案内」などの情報発信を改善していくことが必要。また、早期に情報の周知を行うことが求められる。



### 検証の視点④ 特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。

- 【アンケート結果】
- 中学校教員への調査では、学校選択制が中学校の活性化に影響するかについて意見が分かれ、半数以上が「どちらとも言えない」と回答。約23%が「部活動の新設」等で活性化があると認識し、20%が否定的見解を示した。
- 【有識者見解】
- 中学校教員は、選択制が学校の活性化に必ずしもつながっていないと考えたと推察できる。
  - 選択制は、あくまでも「子どもの個性を伸ばす」ための制度で、学校の活性化や特色ある学校づくりはその副次的な結果だと考える。
  - 中学校では、選択制の結果を学校の経営や教育活動を振り返る指標とし、「学校の活性化」や「特色ある学校づくり」へとつなげていく意識が重要であると考えられる。

Q 学校が選択できるようになることで、中学校が活性化したか（中教員）



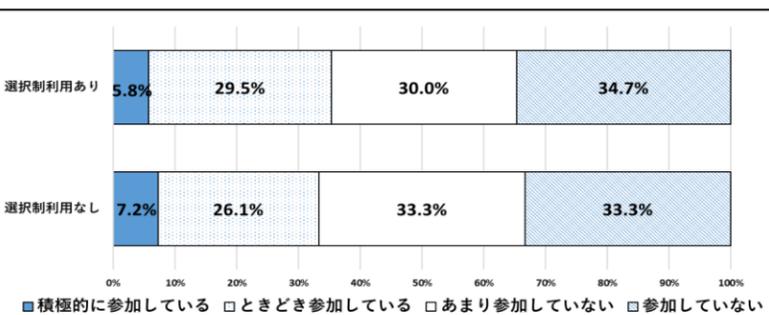
#### 検証結果

各学校が特色ある取組を展開し、児童はそれに基づき学校選択制を用いて自分に適した学校を選択することを目指している。学校選択制の結果も一つの指標として、各学校が意識的に取り組むことが求められる。

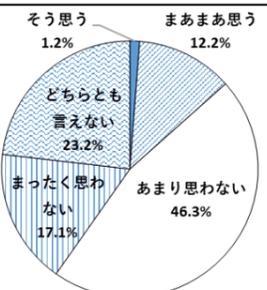
### 検証の視点⑤ 学校と地域との連携が希薄になっていないか。

- 【アンケート結果】
- 選択制を利用した生徒・保護者の方が、居住する地域の活動・行事に参加している割合が高い。
  - 中学校教員は60%以上が、学校選択制によって学校と地域との連携が希薄になるとは思わないと回答。
- 【有識者見解】
- 地域の活動・行事へ参加している割合は、指定校在籍者より選択制利用者のほうがわずかに上回っていることから、選択制が地域との連携を希薄化させているとは考えにくいと言える。

Q 入学した中学校の地域行事・活動に参加しているか（中2）



Q 学校選択制を実施したことによって、学校と地域とのつながり・連携が希薄化しているか（中教員）



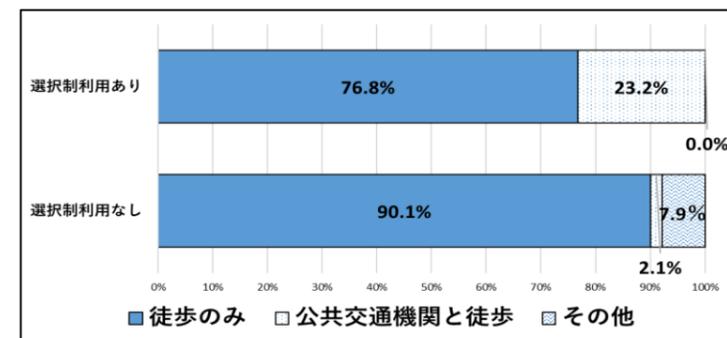
#### 検証結果

学校選択制が、地域との連携を希薄にしている要因であるとは考えにくい。地域活動に参加する方は、平成29年調査時と比較して減少していることから、今後も引き続き、数値の推移をみていく必要がある。

### 検証の視点⑥ 生徒の通学の安全については確保されているのか。

- 【アンケート結果】
- 通学方法は、選択制利用の有無にかかわらず「徒歩のみ」が大半を占めている。一方で、「公共交通機関と徒歩」での通学は選択制利用者のほうが約20%高いという結果。
  - 通学にかかる時間については、選択制利用者の通学時間が長い傾向。その中で「31分以上」通学にかかる割合は17%という結果。
  - 全体的に子どもの通学への負担や、安全確保に不安があると感じている割合が高い結果。
- 【有識者見解】
- 義務教育においては、児童生徒の安全確保が最優先されるべきであり、選択制により生じる生徒の通学の安全確保について、具体的な改善策を検討することが求められる。

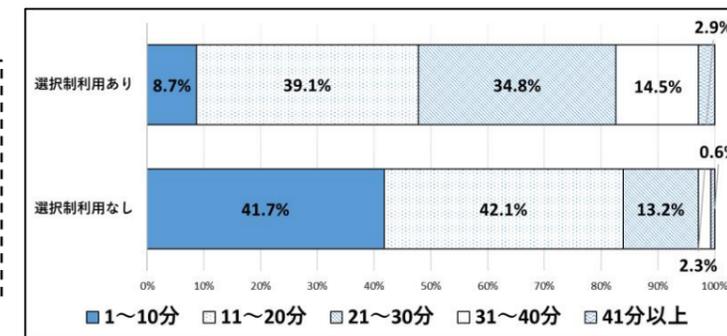
Q 現在の通学方法（中2）



#### 検証結果

選択制利用者の通学時間や距離が長くなり、子どもに負担がかかっていることが検証結果からわかった。隣接区域選択制やブロック選択制の採用も考えられるが、制度による制限は生徒の可能性を狭めるおそれがある。通学距離に無理がない学校を選択することを促すよう、案内の改善を図る必要がある。

Q 通学にかかる時間（片道）（中2）



## 5 今後の取組と方向

- 6つの検証の結果から、中学校の学校選択制が全ての調査対象者から支持されており、制度が定着していることが確認できました。今後も継続的に学校選択制度を運用していきます。
- 今回のアンケート結果及び検証の結果を受け、これまでの取組を継続するとともに、令和7年度（令和8年度新入学生対象）から、制度の周知に関する新たな取組を実施していきます。
- 部活動の地域連携・地域移行やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入、学級編制基準の改正検討など、学校選択制に影響することが想定される制度の動向に注目し、今後も適切な情報発信及び学校規模の維持に取り組んでいく必要があります。

#### 【継続する取組】

##### 情報の発信に関する取組

- 「学校選択制のご案内」冊子の作成及び配布  
毎年9月に小学校6年生に配布。学校選択制の制度案内や、各学校の紹介を掲載。
- 市ホームページ等を活用した情報発信  
市ホームページや市報、すぐーる（調布市学校安全・安心情報配信システム）を活用し、学校選択制の手続き等を案内。

##### 学校間格差に関する取組

- 適正な受入予定人数の設定及び抽選の検討

#### 【新規取組】

- 制度の早期周知に関する取組
  - ・ 制度の早期周知を目的とし、小学校5年生に配布している案内を小学校4年生にも配布
  - ・ 「学校選択制のご案内」を市ホームページに掲載した旨、すぐーる（調布市学校安全・安心情報配信システム）で全学年の保護者へ案内
- 市ホームページに掲載した学校公開の日程を「すぐーる」で案内
- 小学校5年生・4年生向け案内の内容変更
- 小学校6年生「学校選択制のご案内」の内容変更
  - ・ 通学に関する注意喚起
  - ・ 学校選択制の利用対象者の選択理由や必要な情報等を学校紹介へ反映
- 効果的な情報発信方法の検討